

国民健康保険事業費納付金等について

令和 2 年 1 月 24 日に開催された県国保運営推進会議において、令和 2 年度の国民健康保険事業費納付金及び標準保険税率が示されました。これによる国民健康保険事業費納付金等の金額は、次のとおりです。

1 国民健康保険事業費納付金について

平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度の秋の試算及び本算定の国民健康保険事業費納付金の金額については、下表のとおりです。

また、令和 2 年度の当初予算については、本算定の納付金額が示されるのが予算編成時期に間に合わないため、秋の試算による納付金額を計上しています。なお、令和 2 年度の補正予算において、本算定による納付金額に予算金額を補正します。

○ 国民健康保険事業費納付金額と前年度との比較増減額

△	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
			秋の試算	本算定
納付金額	41 億 2,829 万円	41 億 3,828 万円	37 億 9,492 万円	37 億 5,445 万円
増 減 額	—	999 万円	▲3 億 4,336 万円	▲3 億 8,383 万円

2 国保税の不足額について

平成 30 年度及び令和元年度の当初課税における賦課総額と、この当初課税の税率を標準保険税率に置き換えた賦課総額との不足額については、既に報告しているところですが、令和元年度の 1 月現在の市税率による賦課総額と、この市税率を標準保険税率に置き換えた場合の賦課総額との不足額は、次のとおりです。

① 平成 30 年度当初課税を平成 30 年度の標準保険税率に置き換えた場合の不足額
約 1 億 7,500 万円

② 令和元年度当初課税を令和元年度の標準保険税率に置き換えた場合の不足額
約 2 億 9,379 万円

③ 令和元年度の 1 月現在の賦課総額と、これを令和 2 年度の標準保険税率に置き換えた場合の不足額
約 1 億 3,527 万円

○ 不足額と前年度との比較増減額

△	① 平成 30 年度	② 令和元年度	③ 令和 2 年度
不 足 額	1 億 7,500 万円	2 億 9,379 万円	1 億 3,527 万円
増 減 額	—	1 億 1,879 万円	▲1 億 5,852 万円